令和3年7月臨時教育委員会会議録

1 期 日 令和3年7月16日(金)

2 場 所 市役所南別館4階研修室

3 開始時間 11時00分

4 終了時間 11時40分

5 出席者

児玉教育長、赤松委員、中原委員、岡村委員

その他の出席者

深江学校教育課長、細山田副課長、北村指導主事、日髙指導主事

6 会議録署名委員

赤松委員、岡村委員

7 開 会

◎教育長

では、ただいまから令和3年7月臨時教育委員会を開催いたします。どうぞよろしくお願いいたします。 本日の委員会の終了時間は、正午を予定しております。皆様方のご協力をよろしくお願いいたします。

8 会議録署名委員の指名

◎教育長

本日の会議録の署名委員は、都城市教育委員会会議に関する規則第15条の規定により、赤松委員、岡村 委員にお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

9 議 事

【議案第19号】

◎教育長

では、議事に入りたいと思います。

本日の付議事件は、議案1件でございます。

本議案の審議につきましては、本委員会の採択結果が他の地区の採択に影響を与える恐れがあり、また、 県の解禁日が9月1日以降となっていますことから、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第 7項、但し書の規定により、本件は8月31日まで非公開とすることでよろしいでしょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

◎教育長

異議なしということでございますので、本件につきましては、8月31日まで非公開といたします。 それでは、議案第19号について、学校教育課長から説明をいただきます。深江課長よろしくお願いいた します。

●学校教育課長

それではまず、本年度、中学校用教科用図書、社会歴史的分野について、採択替えに至った経緯について、 ご説明いたします。

中学校の教科用図書につきましては、昨年度採択を行っており、本来であれば、今年度は採択を行う年ではありませんでした。しかし、令和3年3月30日付、文部科学省通知によりますと、中学校社会歴史的分

野において、自由社の「新しい歴史教科書」が新たに検定に合格したことから、検定教科書として新たに発 行されることになり、中学校社会歴史的分野のみ採択替えを行うことが可能となりました。

そこで、本地区の生徒の実態に合った、より良い教科書を採択するために、昨年度の研究の成果を活かしながら、本年度は、自由社を含めた8者について、改めて研究し、採択替えを行うこととなりました。

では、北諸県採択地区協議会における選定までの経緯について、ご説明いたします。

6月1日に、宮崎県教科用図書選定審議会から、「教科用図書の採択について」答申が示されました。同日、第1回教科用図書北諸県採択地区協議会が開催され、本市教育委員会からは、児玉教育長と赤松委員に採択地区協議会委員として、出席いただきました。三股町教育委員会の代表及び本地区の保護者代表を含め、6名の委員により、本採択地区協議会の計画、予算、専門委員、教科用図書研究の観点をご審議いただき、北諸県採択地区協議会としての取組がスタートいたしました。第1回教科用図書北諸県採択地区協議会において、昨年度、歴史の教科書の研究に携わった専門委員を中心に、4名の専門委員を承認いただきました。教科用図書研究会を6月8日、30日の2日間で開催し、文部科学省の教科書検定に合格した教科用図書のうち、見本本の送付がなかった「学び舎」を除いた7者について、県が示した3観点と本地区で加えた1観点を基に、各教科用図書の調査研究を行いました。なお、調査等の公平を確保するため、昨年度と同じ観点で研究を行っております。

7月6日に第2回教科用図書北諸県採択地区協議会を開催し、7者の調査結果について、専門委員長の報告を受けました。その報告を基に、6名の採択地区協議会委員による協議を行い、採決により、北諸県採択地区協議会として、令和4年度から使用する中学校の教科書の選定を行いましたので、選定結果及び選定理由について、この後、ご報告いたします。

それでは、資料「令和4年度使用中学校用教科用図書【社会歴史的分野】選定理由書」をご覧ください。 ここからは選定理由書及び教科書を基にご説明いたします。

それでは、資料の4ページ「4、教科用図書選定理由」をご覧ください。

現採択は「東京書籍」です。令和3年度選定においても、「東京書籍」が選定されました。下段の「主な選定理由」及び東京書籍の教科書の付箋① 85ページをご覧ください。

事象間の因果関係について考察する力を身に付けるために、「見方・考え方」や「読み取る」で情報を集め、読み取り、まとめる活動を位置付けるなど、生徒の学びが深まるような工夫が見られます。

次に、付箋② 138、139ページをご覧ください。

各時代のおおまかな特色や流れを理解する力を身に付けさせるために、資料の読み取りで各時代の理解を深める特設ページ、「資料と発見」を設定する工夫が見られます。さらに、QRコードの数が多く、表示されるデジタル資料も充実しております。

なお、北諸県採択地区協議会規約細則には、ご説明いたしました採択地区協議会の選定結果につきまして、 採択地区内の市町教育委員会で合意が得られない場合には、会長が北諸県採択地区協議会を再招集し、再協 議することと定められております。その際、採択地区協議会の選定結果について合意が得られなかった市町 教育委員会は、その理由を明確にするとともに、独自の調査研究を実施したうえで、再協議の場で報告する こととなっております。また、北諸県採択地区協議会における再協議で出された結果については、市町教育 委員会は従うこととなっております。

以上で、北諸県採択地区協議会における選定までの経緯についての説明を終わります。

◎児玉教育長

ありがとうございました。

それでは、質疑に入りたいと思いますが、採択地区協議会が選定した教科書を机上に配付しております。 また、それ以外の教科書も並べておりますので、各自教科書を手に取られて、ご覧になっていただきたいと 思います。ご覧いただきながらで結構ですので、委員の皆様方のご意見をお願いしたいと思います。 ではまずは、教科書をご覧いただきます。

〔教科書閲覧〕

◎児玉教育長

それでは、どこからでも結構でございますが、何かご質問等あれば、よろしくお願いいたします。では、私から確認ですが、今、一人一台の端末を持つ時代になりましたが、コロナ禍で QR コードというのはかなり大きな役割を果たしていると思うのですけれども、QR コードは、選定委員の中に QR コードなどが多く補足されるべくデジタル資料が充実していると言っております。他者のはどういう具合だったのかというのを教えてもらうといいのですが。

●深江学校教育課長

まず、QR コードにつきましては、各者取り入れております。数を申し上げますと、東京書籍は6か所、教育出版7か所、山川出版社 11 か所、帝国書院 26 か所、日本文教出版は巻頭に1 か所あります。自由社、育鵬社につきましては、QR コードはございません。なお、東京書籍と日本文教出版は巻頭の QR コードを読み取って、複数のコンテンツでアクセスできるようになっております。東京書籍については、5ページを開いて下さい。下のほうに QR コードがあると思いますが、こちらを開くと、前方の画面にありますように全部で 38 か所の立体映像を使った学習ができるようになっております。

〔映像を流す〕

◎児玉教育長

そういうような QR コードがたくさんあるということが分かりました。

○岡村委員

ぱっと見た感じでは、こちらの自由社のほうが文字が大きくて、非常に読みやすいところがありますし、 紙も白くて、各社より白いので、大事だとは思うのですが、重さの点からいうと東京書籍のほうが軽くて、 子どもたちの立場ではいいと思います。

●深江学校教育課長

そういう観点で協議会の中でも、重さの件が話題になりました。東京書籍より自由社の方が約 100 グラム程度重いということが意見として出ました。

◎児玉教育長

他にはございませんでしょうか。

○赤松委員

東京書籍の教科書と自由社の教科書を比較してみたのですが、自由社の 49 ページ、同じところが東京書籍では 38 ページになります。東京書籍のほうは、大化の改新のところの記述に、645 年、中大兄皇子が中臣鎌足らとともに蘇我蝦夷と入鹿の親子を殺し、天皇の下、鎌足は中国から帰国した留学生や僧などから新しい支配の仕組みを作る改革を始めましたという表記があるのです。自由社の 49 ページを見てください。上に絵があるのですが、これは曽我氏の滅亡、645 年 6 月明け朝廷は高句麗、百済、新羅の 3 国への朝貢の儀式が予定されていました。中大兄皇子①は、この機会を利用して素早く飛び出して参列した蘇我入鹿②に剣で切りましたと、首がぼんと飛んでいて、弓を持つのは、中臣鎌足④です。驚く皇極天皇(中大兄皇子の母)は、皇子にひれ伏してと記述されています。

非常にリアルな絵がここに描かれています。これは多武峯縁起絵巻が出展となっていますので、具体的に どこかの時代で作られたものなのです。しかし、中1の段階の時に学ばせるには、刺激が強すぎるかなと思 っています。私たちが見るには興味深い絵になっているのですけれども。

◎児玉教育長

ありがとうございました。良いご意見、ありがとうございました。

ほかにはありませんでしょうか。

歴史上どうなのかなというのが1つだけ。例えば、東京書籍でいきますと108ページ、「織田信長、豊臣 秀吉による統一事業」というのが大きな見出しとなっています。同じような形で、自由社の112ページでは 見出しが「信長と秀吉の全国統一」となっています。区切れるではないですけれども、これって社会的には どうなのでしょうか。社会の先生いらっしゃいますか。フルネームでない「秀吉」とか「豊臣」とかありますけど、全てを統括する見出しで、フルネームではないのはどうなのですか。

●日髙学校教育課指導主事

授業を行うときには、織田信長、豊臣秀吉とフルネームで学ばせたいと思いますが、信長、秀吉というような名前で書くと親しみやすいのはあるのかなとは思いますので、それを狙っているのではないかなとは 思います。

○赤松委員

どちらかというと、今のご説明を聞くと、信長と秀吉がきちんと頭に入っている人間にとって使う言葉としては、話はすっと入るのでしょうけれども、まだ中1の子どもが勉強する段階で、正しく最初から教える、文字が出てくる、固有名詞が出てくるのと、そうでないのは、発達段階を考えるとどうかなという部分もあります。

◎児玉教育長

多分、テストではフルネームで書くというのが必ずではなかったのかなと思うのですけど、そうですよね。 テストでは必ず人名はフルネームですよね。

●日髙学校教育課指導主事

人物名についてはフルネームを問われることが多いと思います。

◎児玉教育長

何かすごく親しみやすく書いてあるのでしょうけど、子どもたちの発達段階に応じた都城市の子どもたちの発達段階に応じた形でいくと、まだまだフルネームでしっかりと伝えていただきたいとは考えております。

ほかにはよろしいでしょうか。

それでは、質問等も出たところでございますので、それでは、令和4年度使用中学校用教科用図書社会の歴史的分野になりますが、採択決定を行いたいと思います。

教科用図書北諸県採択地区協議会では、深江課長から報告がありましたとおり、選定されているところでございます。報告のとおり、令和4年度使用中学校用教科用図書社会、歴史的分野の採択を承認したいと思いますが、よろしいでしょうか。

[「はい」と呼ぶ者あり]

◎児玉教育長

では、採択地区協議会が採択されました東京書籍で承認をお願いしたいと思いますが、承認の方々は挙手をお願いしたいと思います。

[賛成者举手]

◎児玉教育長

ありがとうございます。

挙手多数でございますので、提案のとおり、承認されたと考えております。

事務局は、今後の対応をよろしくお願いしたいと思います。なお、本件につきましては、深江課長から事務連絡がありますので、お願いいたします。

●深江学校教育課長

本当にありがとうございました。

本件につきましては、9月1日の情報開示まで秘密事項となります。特に、採択結果につきましては、くれぐれも扱いにご留意いただきますよう、重ねてお願い申し上げます。よろしくお願いします。

○赤松委員

4年度、この今日採択された教科書は、いつまで使用されるのですか。4年度だけなのですか。

●深江学校教育課長

6年度までになります。

○赤松委員

4、5、6年度はこの教科書が使われるということですね。分かりました。ありがとうございました。

◎児玉教育長

ありがとうございました。

それでは、令和3年7月臨時教育委員会をこれで閉じたいと思います。

お疲れ様でした。ありがとうございました。